

(メール施行)
8 障第 546 号
令和 8 年 7 月 27 日

指定就労継続支援 A 型事業所
設置法人代表者 様

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
障がい福祉課長

指定就労継続支援 A 型事業所の運営を改善するための取り組みについて

平素より本県障がい福祉施策の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、「就労移行支援事業、就労継続支援事業（A 型、B 型）における留意事項について」（令和 7 年 3 月 31 日付障障発 0331 第 2 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知）に基づき、実態調査を実施いたします。

つきましては、下記をご確認のうえ、期日までに必要書類をご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

1 生産活動実績確認表等の提出について

- (1) 直近の会計年度若しくは直近数ヶ月間の生産活動の収支について、別添の「**生産活動実績確認表**」（別紙様式 2-0）を作成し提出すること。
- (2) 指定基準第 192 条第 2 項を満たさない場合には、別添の「**経営改善計画書**（別紙様式 2-1、2-2）」を作成し、改善に係る関係書類とともにあわせて提出すること。
- (3) 前年度も経営改善計画書を提出した事業所については、前年度の**経営改善計画取組状況**（別紙様式 2-3）をあわせて提出すること。

(留意点)

※経営改善計画書は**事業所のホームページで公表**してください。

指定基準第 192 条第 2 項

指定就労継続支援 A 型事業者は、生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額が、利用者に支払う賃金の総額以上となるようにしなければならない。

2 提出方法等

(1) 提出物

提出物	対象事業所
・提出書類について ・生産活動実績確認表（別紙様式 2-0）	全ての A 型事業所
・経営改善計画書（別紙様式 2-1、2-2） ・改善に係る関係書類	指定基準第 192 条第 2 項を満たさない事業所
・前年度の経営改善計画取組状況（別紙様式 2-3）	経営改善計画書を提出する事業所のうち、前年度も経営改善計画書を提出した事業所

（様式掲載場所）

愛媛県トップページ＞医療・福祉・子育て＞障がい者福祉＞障がい福祉課
＞指定就労継続支援 A 型事業所の運営を改善するための取り組みについて
<https://www.pref.ehime.jp/page/6026.html>

(2) 提出期限 令和 8 年 8 月 31 日（月）

(3) 提出方法 郵送又は持参

(4) 提出先 事業所が所在する各地方局地域福祉課（松山市が指定する事業所は松山市役所）

【今治市・新居浜市・西条市・四国中央市・上島町所在の事業所】

東予地方局地域福祉課

住所：〒793-0042 西条市喜多川 796-1 電話：0897-56-1300（内線 241 又は 284）

【伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町所在の事業所】

中予地方局地域福祉課

住所：〒790-8502 松山市北持田町 132 番地 電話：089-909-8756

【宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町所在の事業所】

南予地方局地域福祉課

住所：〒798-8511 宇和島市天神町 7 番 1 号 電話：0895-22-5211（内線 381 又は 246）

【松山市所在の事業所】

松山市役所 （※松山市で調査実施済。）

3 その他

(1) 生産活動実績確認表や経営改善計画書等の提出書類については、法人の会計書類等と整合性がとれる内容としてください。

(2) 就労支援事業（就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型）を行う事業所は、社会福祉法人会計基準又は就労支援事業会計基準に基づき、会計処理を行っていただくこととなっておりますので、改めてご承知ください。

（関係通知）

○就労支援等の事業に関する会計処理の取扱いについて（平成 18 年 10 月 2 日付け社援発第 1002001 号厚生労働省社会・援護局長通知）（平成 25 年 1 月 15 日改正）

○「就労支援等の事業に関する会計処理の取扱いについて」の一部改正に伴う留意事項等の説明（平成 25 年 1 月 15 日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）

(2) 生産活動実績や経営改善状況の確認に必要な書類の提出に応じない場合や記載内容に虚偽がある場合には、勧告・命令の措置を講じるほか、指定の停止ま

たは取消の行政処分を行う可能性があります。

(本通知の送付元)

担当 愛媛県障がい福祉課障がい支援係

電話 089-912-2424 FAX 089-931-8187